

## PCB 廃棄物の処理

### 1 経緯

平成 23 年 2 月以降、県境不法投棄現場では PCB を含む廃コンデンサが 64 個発見された。このうち 1 個は銘板から判明した元所有者に引き取らせたが、残り 63 個はすぐに処理できる施設がなかったため、現場内の硫化水素建屋に保管し、処理の準備を進めてきた。

その内訳は、次のとおりである。

○高濃度 PCB (5000mg/kg 超)

コンデンサ 5 個、汚染物ドラム缶 2 個

重量 0.3 トン

○低濃度 PCB (5000mg/kg 以下)

コンデンサ 58 個、汚染物ドラム缶 2 個

重量 2.65 トン

高濃度 PCB は JESCO (日本環境安全事業株式会社) 北海道事業所 (室蘭市) で処理し、低濃度 PCB は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設等で処理することとなる。

高濃度 PCB 廃棄物は、JESCO に機器情報の登録を行い、処理可能時期の通知を待っている状況である。また、低濃度 PCB 廃棄物は、今年度、処理施設側で受入れ体制が整ったことから、搬出・処理した。

### 2 低濃度 PCB 廃棄物の処理

不法投棄現場から発見され、破損したコンデンサを受入可能な施設は株式会社富山環境整備のみであったことから、同社に処理を委託した。

(1) 委託先

株式会社富山環境整備

富山県富山市婦中町吉谷 3-3

(環境大臣認定無害化処理施設)

(2) 委託料

8,100 千円 (収集運搬、処理費)

(3) 搬出日等

平成 26 年 9 月 5 日搬出、10 月 4 日処理終了

### 3 高濃度 PCB 廃棄物の取扱い

JESCO では、破損のない機器を処理した後に破損のある機器を処理する方針であるが、現場から発見された高濃度 PCB コンデンサはいずれも破損があるため処理は 3 年程度後になる見込みである。そのため、処理が可能になるまでの間、解体撤去することとなる硫化水素建屋から浸出水処理施設の倉庫へ移動し、施錠して保管する。

搬出前保管状況



廃棄物確認・積み込み作業



搬出終了保管状況

(奥の保管容器は高濃度PCB)



処理施設到着

